

内 容

- 家庭裁判所調査官の業務の説明
- ●家庭裁判所調査官との座談会
- 庁舎見学

募隹

・主な対象者:

大学生,大学院生,専門学生等

- ※学部,学年は問いません。
- ※既卒者も参加可能です。
- 定員:20名程度(先着順)

家庭裁判所調査官は、法律はもとより、心理学、社会学、社会福祉学、教育学などの人間の行動に関する科学分野の知識や技法を活用して、非行少年の立ち直りや、家庭内紛争の解決に向けた調査を行っています。家庭裁判所調査官に興味がある方は、ぜひご参加ください。

## 【申込み方法】

- ●①氏名(ふりがな),②性別,③年齢,④住所,⑤電話番号(日中,連絡ができるもの), ⑥職業(学生の方は学校名,学部,学年)をメール本文に記載し,件名を「千葉家裁見学 セミナー申込み」とした上で,以下のアドレスに送信してください(本セミナー申込み以 外の内容のメールには対応しておりませんので,ご注意ください。
- ●【送信先:fc.chb.jinji@wm.courts.jp】
  - ●申込期限:12月14日(金)
- ●参加の可否については、お送りいただいたメールに返信する方法でご連絡します。

お問合せ

千葉家庭裁判所事務局総務課人事第一係 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-11-27 ☎043-333-5304

